

中核市の指定に係る申出について

平成19年3月8日

市長 公 室

中核市への移行について、地方自治法第252条の24第1項の規定により、中核市の指定に係る申出をしようとするものであり、同条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものである。

なお、中核市への移行は、平成20年4月1日を希望するものとする。

<参 考>

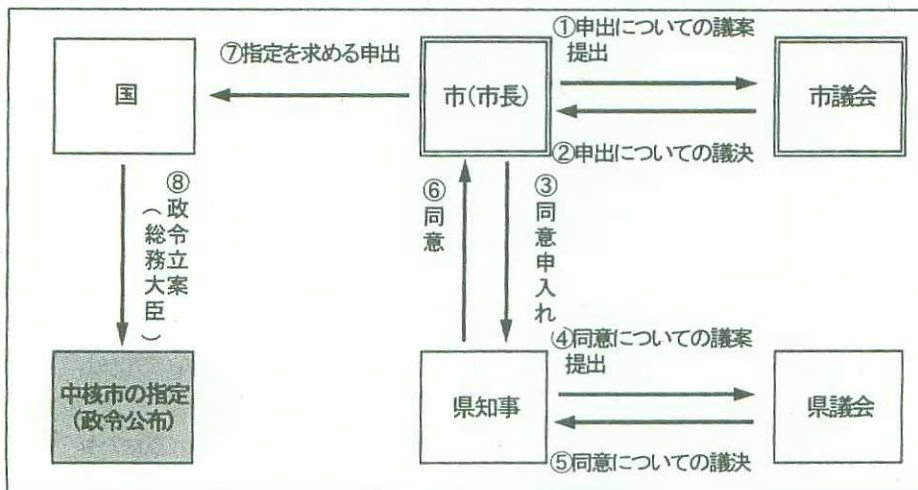
1 今後のスケジュール（案）

平成19年5月 県知事に対し「中核市指定の申出」の同意を申入れ

6月 県知事が県議会に対し「中核市指定の申出」の同意案件を提案
 県知事において、「中核市指定の申出」を同意

10月 市長が総務大臣に対し「中核市指定」を申出

11月 「中核市の指定に関する政令の一部改正政令」の公布



12月 中核市移行関連条例を市議会に提案

平成20年1月 県・市において、事務引継書を作成

4月1日 「中核市の指定に関する政令の一部改正政令」施行（中核市へ移行）・盛岡市保健所が開所

2 平成20年4月1日に中核市移行予定の市（4市）

千葉県柏市

兵庫県西宮市（平成12年4月～保健所政令市）

福岡県久留米市

岩手県盛岡市